

令和元年9月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時	令和 元年10月 7日(月)	開会	午前10時 2分
		閉会	午前11時51分
場所	第5委員会室		
出席委員	内沼博史委員長 吉良英敏副委員長 千葉達也委員、武内政文委員、木下高志委員、小林哲也委員、 平松大佑委員、並木正年委員、町田皇介委員、井上将勝委員、石渡豊委員、 前原かづえ委員		
欠席委員	なし		
説明者	[産業労働部関係] 加藤和男産業労働部長、新里英男産業労働部副部長、 勝村直久産業労働部雇用労働局長、高橋利男参事兼先端産業課長、 野尻一敏産業労働政策課長、碓井誠一商業・サービス産業支援課長、 藤田努産業支援課長、堀口幸生企業立地課長、斉藤豊次世代産業幹、 大森明紀金融課長、島田邦弘観光課長、田中健雇用労働課長、 堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、 田口修産業人材育成課長 奥山秀労働委員会事務局長、 吉田雄一労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長 [企業局関係] 立川吉朗公営企業管理者、濱川敦企業局長、菊地仁美管理部長、 中島俊明水道部長、高柳正行総務課長、松塚研一財務課長、 松山謙一地域整備課長、大嶋靖之水道企画課長、清水隆水道管理課長、 鈴木喜弘主席工事検査員		

会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案
なし
- 2 請願
なし

所管事務調査(産業労働部関係)

「県内店舗のキャッシュレス決済導入状況」について

報告事項

- 1 産業労働部関係
国際的スポーツ大会を契機とした観光振興について

- 2 企業局関係
送水エリアの再編による断水リスクの低減について

【所管事務に関する質問「県内店舗のキャッシュレス決済導入状況」について】

千葉委員

委員長、この際、所管事務調査を希望する。10月から消費税率が10パーセントになった。駆け込み需要や税率アップの緩和策としてポイント還元制度が実施されている。このポイント還元を受けるためには、利用する店舗がキャッシュレス決済に対応している必要がある。そこで「県内店舗のキャッシュレス決済導入状況」について、質問したいが、よろしいか。

委員長

それでは、「県内店舗のキャッシュレス決済導入状況」についての質問を認める。

千葉委員

- 1 10月からポイント還元制度が始まったが、小規模商店などキャッシュレス決済になじみのない事業者に対して、キャッシュレスの導入拡大に向け、県はどのような取組を行ってきたのか。
- 2 キャッシュレス決済の普及・定着に向け、今後どのように取り組んで行くのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 県では、本年3月に県、商工団体、金融機関を構成機関とした「埼玉県キャッシュレス推進協議会」を設立し、キャッシュレス決済導入拡大に向けて、連携して取り組んでいる。特に小規模商店などはキャッシュレス決済になじみのない事業者が多いことから、キャッシュレス決済の仕組みやポイント還元制度の内容について、構成機関間でスケジュール等を調整しながら8月末までに県内各地でセミナーを計107回開催した。
- 2 引き続き、埼玉県キャッシュレス推進協議会の構成機関で連携し、制度の周知等に取り組んで行く。

武内委員

国のポイント還元制度が実施されている期間は、決済手数料や端末の導入費用について補助があるが、その後どうなるか心配している事業者も多い。国の事業ではあるが、県としてどのように取り組んでいくのか。

商業・サービス産業支援課長

決済手数料については、国との様々な意見交換の場で、事業者からの声を伝えている。また、キャッシュレスの浸透具合により、決済事業者の動きも変わってくる可能性もあるので、今後も注視していく。

武内委員

キャッシュレスの導入に向けて、事業者への相談等の支援は行っているのか。

商業・サービス産業支援課長

埼玉県産業振興公社にICTアドバイザーを3名設置し、セミナーの開催に合わせた個別相談会や事業者への訪問相談を実施している。

前原委員

- 1 セミナーに参加した事業者からは、どのような質問が出されたのか。
- 2 ICTアドバイザーの設置は3名で足りるのか。

商業・サービス産業支援課長

- 1 キャッシュレス決済とは何かという根本的な質問や、ポイント還元制度の仕組みがよく分からないといった質問が多く寄せられた。
- 2 ICTアドバイザーだけで対応するわけではなく、商工団体とも連携して相談対応を行っており、商工団体の経営指導員への研修も行っている。

前原委員

キャッシュレス決済になじみが無い、分からない、使いたくないという人もアンケートなどで答えている人もいるがどのように考えているか。

商業・サービス産業支援課長

課題はあるかと考えるが、ポイント還元事業に参加しないことによって、ビジネスチャンスを逃さないよう支援していきたい。

並木委員

商工団体や商店街に加盟していない事業者への周知はどのようにしているのか。

商業・サービス産業支援課長

市町村を通じてであったり、商工団体等に加盟していない事業者でも金融機関とはつながりがあるので、これらと連携を深めながら、周知に取り組んでいる。